

果樹農業生産力増強総合対策

【令和7年度予算額 5,323（5,054）百万円】

<対策のポイント>

国内外の需要に応えられていない果樹の生産基盤を強化するため、**省力的な樹園地への改植・新植等**の取組を支援するほか、**新たな担い手の確保・定着、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証等**の取組を支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大（283万t〔平成30年度〕→308万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 省力的な樹園地への改植・新植支援

省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。※**省力樹形等への改植・新植を優先的に支援**。

2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、**果樹型トレーニングファームの整備や、運営に必要な技術指導・管理委託等に要する経費**を支援します。

3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援

省力樹形の導入等に必要な苗木について、**省力的な苗木生産設備の整備や、契約に基づく苗木の生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入**を支援します。また、**国産花粉の安定生産・供給に向けた取組**を支援します。

4. 国産果実の流通加工への支援

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等**の取組を支援します。

5. 産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援

生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証の取組を支援します。併せて、モデルを**全国に展開させる取組**を支援します。

<事業イメージ>

省力的な樹園地への改植・新植

【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111（108） 万円/10a （根域制限栽培）	73（71） 万円/10a （超高密植栽培）
慣行栽培	23（21） 万円/10a	17（15） 万円/10a
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費（品目共通）	

- ・「地域計画の目標地図に位置付けられた者（見込含む）が将来にわたって営農を行うことが確実な園地」の改植・新植を支援
- ・自園地を省力樹形に一齐改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援
（代替園地に対し、11.2万円/10a×5年分＝56万円/10a）

新たな担い手の確保・定着の促進

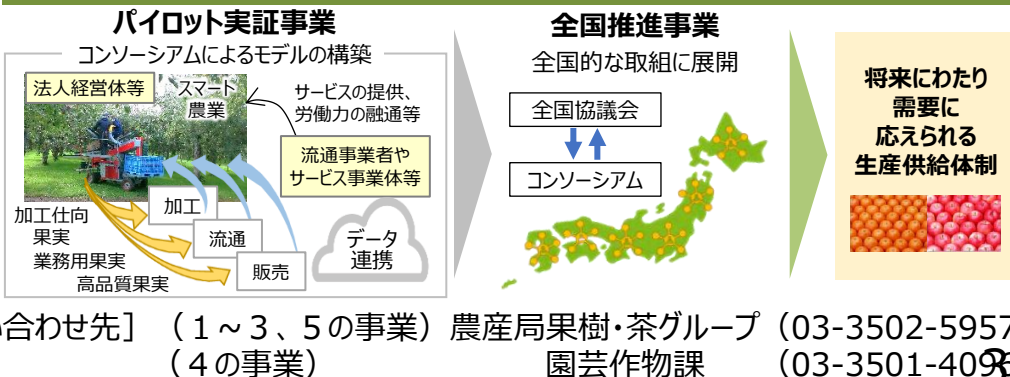


・整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承

<支援内容>

- ・果樹型TFの整備（改植、小規模園地整備等）
- ・果樹型TFの管理（技術指導・管理委託等の経費）

産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援



<事業の流れ>



果樹農業生産力増強総合対策（1. 省力的な樹園地への改植・新植支援）

果樹経営支援対策事業・果樹未収益期間支援事業

我が国の果樹産地の生産基盤を強化するため、地域計画の目標地図に位置付けられた者が将来にわたって営農を行うことが確実な園地を対象として優良品目・品種への改植・新植、小規模園地整備等の取組を支援します。

特に、省力樹形の導入を推進するとともに、省力的樹園地への転換を短期間で実施するため、自園地を省力樹形に一斉改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援します。

果樹経営支援対策事業

I 整備事業

1. 改植・新植支援

優良品目・品種への改植・新植を支援。

※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

（1）改植（新植）支援単価

（※補助対象となる
植栽密度を別途設定）



① 省力樹形	
超高密植（トールスピンドル）栽培（りんご）	73(71)万円/10a
高密植低樹高（新わい化）栽培（りんご）	53(52)万円/10a
根域制限栽培（みかん等のかんきつ類）	111(108)万円/10a
根域制限栽培（ぶどう、なし、もも等）	100(99)万円/10a
ジョイント栽培（なし、もも、すもも、かき等）	33(32)万円/10a
朝日ロンバス方式（りんご）	33(32)万円/10a
V字ジョイント栽培（なし、りんご、もも等）	73(71)万円/10a
省力的な植栽方法※	補助率1/2以内
（※整列的な配置等により効果を発揮するもので、省力樹形の要件の一部をみたすもの）	
② 慣行樹形等	
みかん等のかんきつ類	23(21)万円/10a
りんご等の主要果樹	17(15)万円/10a
りんごのわい化栽培、加工用ぶどうの垣根栽培	33(32)万円/10a

（2）面積要件 改植・新植面積が地続きで概ね2a以上

2. 小規模園地整備等 園内道の整備、傾斜の緩和、土壌土層改良、用水・（補助率：1/2以内）かん水設備の設置、排水路の整備等を支援。

3. 設備の導入支援 防風ネット（多目的防災網も含む）、防霜ファン、（補助率：1/2以内）モノレール等の設置を支援。

4. 放任園地の発生防止対策 作業条件の悪い園地や、病害虫による被害等の温床となる荒廃園地等の解消・発生防止に向けた、産地内での合意形成に基づき行う伐採や植林等の取組を支援。

支援単価：みかん等のかんきつ類 10万円/10a
りんご等の主要果樹 8万円/10a
その他の果樹は補助率1/2以内

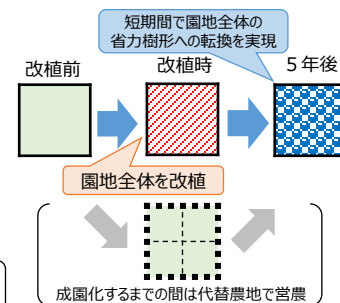
II 推進事業

1. 省力的樹園地への一斉改植支援

まとまった面積での自園地の一斉改植を行うため、成園までの間、離農園地等の代替園地において営農を継続するための掛かり増し経費を支援。

支援単価 56万円/10a

〔代替園地に対し、11.2万円/10a×成園までの5年分。初年度に一括交付〕



2. 技術的サポート支援

地域計画の目標地図と連動した省力樹形等への転換を推進するため、先進地や研究機関からの指導者派遣及び産地内での省力樹形等の導入に向けた研修会開催に掛かる経費を支援。（補助率：定額）

果樹未収益期間支援事業

改植・新植後の農薬代・肥料代等の幼木の管理経費を支援。

支援単価 22万円/10a

（＝5.5万円/10a×改植・新植実施年の翌年から4年分。初年度に一括交付）

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農産局果樹・茶グループ（03-3502-5957）

果樹型トレーニングファーム推進条件整備事業

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承する**果樹型トレーニングファームの整備**を支援します。

また、産地の果樹型トレーニングファームの運営に必要な**技術指導・管理委託等に要する経費等**を支援します。

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 果樹型トレーニングファーム（果樹型TF）の整備

新たな担い手の確保・定着に向けた、**産地の新規就農者等受入体制の整備**を支援します。

(1) 小規模園地整備等

排水路の整備、土壌土層改良、園内道の整備、傾斜の緩和、用水・かん水設備、モノレールの整備等（補助率：1/2以内）

(2) 部分改植

優良品目・品種や省力樹形への改植等
（補助率：定額（面積当たり1/2相当）、1/2以内）

(3) 改植後の未収益期間の幼木管理

（補助率：定額（22万円/10a））

(4) 省力技術研修

（補助率：定額（3万円/10a））

（省力樹形の例）



みかんの根域制限栽培
（単位収量慣行比2倍以上）

- ① 園地の確保
- ② 高度な技術の習得
- ③ 未収益期間の収入

果樹農業参入の大きなハードル

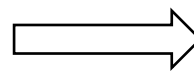
果樹産地において、**整備した園地で新規就農希望者の研修**を行い、当該園地を**研修終了後に居抜きで継承**するTFの取組が有効。

果樹産地

新たな担い手



果樹型TF



研修後は園地を
居抜きで継承



果樹型TFの整備・推進に必要な

- ・小規模園地整備や改植等に掛かる経費
- ・果樹栽培技術を有する**産地の地域人材による**
技術指導・管理委託に要する経費
等を支援

< 事業の流れ >



苗木安定確保対策事業

省力樹形の導入等に必要な苗木の安定生産・供給に向け、**苗木の省力的生産及び契約生産の取組**を支援します。

また、**省力樹形用苗木の安定生産に向けたモデル的な取組**や、ぶどう等の輸入苗木を緊急的に確保するための取組を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 苗木の省力的生産、契約生産の拡大への取組支援

（1）省力的な苗木生産体制の整備

掘り上げ作業等の作業が省力されるポット苗栽培等の**省力的な苗木生産に必要なとなる環境の整備**（簡易ハウス、省力栽培に必要な資材）を支援します。
（補助率：1/2以内）

（2）契約生産拡大支援

これまでの口約束による苗木生産からの脱却を図るため、果樹産地との**契約に基づく苗木生産の拡大**に伴い必要となる**安定生産技術（かん水、土壌診断等）の導入**等を支援します。（補助率：定額（15万円/10a））



かん水設備による
安定生産

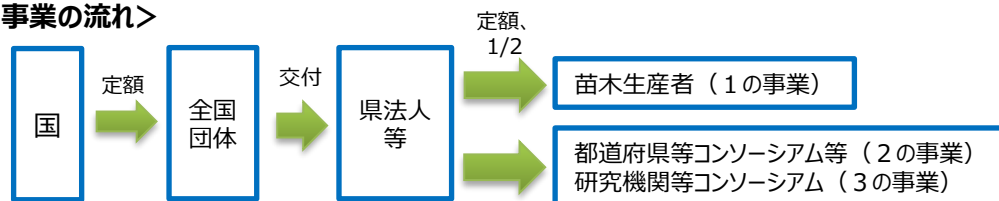
2. 果樹産地における優良苗木の安定生産支援

省力樹形の導入推進のため、**省力樹形用苗木の安定生産に向けたモデル的な取組**等を支援します。

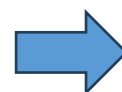
3. 果樹種苗増産緊急対策

輸入苗木の安定確保に向けて、産地協議会、試験研究機関等による供給体制の構築に要する検討会開催費や、大学や試験研究機関の**既存施設の隔離栽培用施設への改修費用**を支援します。

<事業の流れ>



<苗木の省力的生産、契約生産の拡大への取組支援>



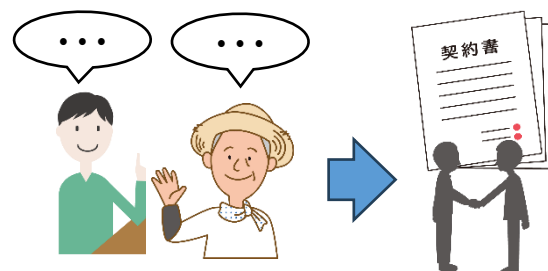
省力的な苗木栽培（ポット苗）

- ・露地栽培で必要な地面からの掘り上げ作業省略等で作業時間2割削減



露地栽培から省力栽培（ポット苗栽培）への転換

簡易ハウス、ポット、コンテナ等必要な資機材を導入支援



口約束から契約生産へ

安定生産技術の導入支援

- ・かん水
- ・排水対策
- ・土壌診断
- ・病害防除 等

花粉安定確保対策事業

海外での病害発生等による輸入不安定化のリスク軽減のため、国産花粉の安定生産・供給に向け、**花粉専用樹の改植・新植**や**小規模園地整備**、**花粉採取・精選のための機械・設備のリース導入等の取組**を支援します。

< 事業の内容 >

（１）花粉の安定生産・供給体制の構築

花粉の安定生産・供給体制を構築するため、市町村や生産出荷団体等による連携体制構築のための検討会の開催を支援します。

（補助率：定額）

（２）花粉専用樹の改植・新植、育成管理経費

花粉専用樹の改植・新植に必要な深耕・整地費、土壌改良資材費、植栽費、苗木代等を支援します。また、改植・新植後、花粉が採れるまでの幼木の育成管理に必要な肥料代・農薬代等を支援します。

（補助率：定額、1/2以内）

（３）小規模園地整備

傾斜の緩和、土壌土層改良、排水路の整備、用水・かん水設備整備等の導入に必要な重機リース代、深耕・整地費、土壌改良資材費等を支援します。

（補助率：1/2以内）

（４）機械・設備のリース導入

花粉採取機や開葯機、花粉精選機等の機械・設備のリース導入を支援します。

（補助率：1/2以内）

< 事業イメージ >

花粉の安定生産・供給に向けた取組支援

国産花粉の安定生産体制整備



花粉の安定生産・供給のための連携体制の構築

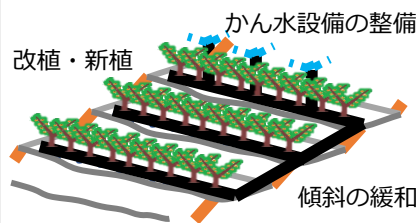


花粉生産ほ場の整備



花粉の安定生産・供給

具体的な導入支援



かん水設備の整備

花粉採取に必要な機械等のリース導入



花粉精選機



生葯の分離採取装置

< 事業の流れ >



果実流通加工対策事業

国産果実の加工・業務用需要へ対応をするため、

- 産地が主体となつて行う**果実加工品の試作の取組、省力化栽培・出荷技術等の実証**
- **高性能・高機能搾汁機等の整備等**による消費者ニーズへの対応
- **国産果実の需要に適応した契約取引の実証や、実需者とともに行う契約栽培の実証等**を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 中価格帯・加工専用果実生産支援事業

消費者ニーズを捉えた果実加工品の試作、当該加工品の原料価格を想定した省力化栽培・出荷技術の実証等の取組を支援します。（補助率：定額）

1. 産地が主体となつて行う生産・加工の取組の推進

- ・新たな果実加工品の試作による産地の収益力の向上
- ・収量増加に繋がる剪定方法の改善
- ・施肥方法の改善や防除作業の省力化による資材費の低減
- ・摘果を省略した栽培の実証や省力出荷の検討 など

2. 国産果実競争力強化事業

かんきつ果汁に係る経営分析・過剰設備の廃棄、全ての国産果実を対象とした高品質果汁製造設備の導入等を支援します。

（補助率：定額、2分の1以内、3分の1以内）

2. 果汁製造業の競争力強化の推進、果汁製品の高品質化設備の導入

- ・高機能搾汁機、長期保存施設等の導入
- ・新製品の開発、需要拡大に向けた取組の実施 など



3. 加工・業務用果実安定供給連携体制構築事業

加工・業務用等の果実の生産・流通実態を踏まえ、需要に適応した安定的な流通体制を構築するための契約取引の実証や、果実の選別及び出荷体制の構築等を支援します。（補助率：定額）

3. 産地と果実加工業者が一体的に行う供給不足解消の取組の推進

- ・需要に対応したサプライチェーン構築のための供給・販売計画の策定、需要調査
- ・省力化する技術等の栽培実証データの取得・分析 など



<事業の流れ>

